様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 ７年 ７月 ８日

那覇市環境政策課 受付 07.7.31 環境部

那 覇 市 長 殿

提出者　医療法人おもと会　大浜第一病院
住　所　那覇市天久１０００番地
氏　名　病院長　大　城　康　一
電話番号　０９８－８６６－５１７１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので提出します。

事業場の名称	医療法人おもと会　大浜第一病院
事業場の所在地	那覇市天久１０００番地
計画期間	令和７年４月１日～令和８年 ３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	２１７床
③従業員数	８０３名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	①発生・・・・・・施設内 ②梱包、表示・・・施設内 ③保管・・・・・・施設内 ④収集、運搬・・・㈱環境ソリューション ⑤中間処理・・・・㈱環境ソリューション ⑥焼却・・・・・・㈱久和建創 ⑦埋め立て・・・・㈱久和建創

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）令和７年４月現在
インシデント・アクシデント発生時には直ちに以下の流れで連絡をし、その対応策をとる。

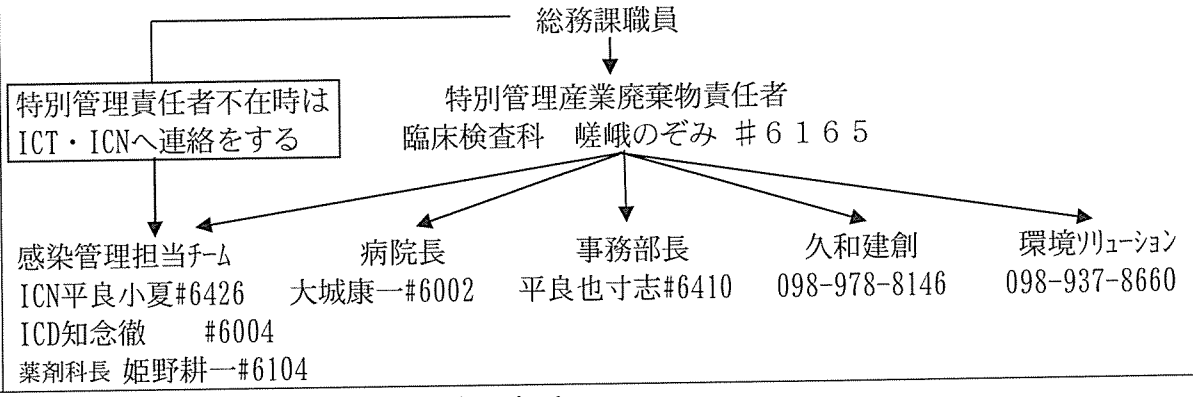

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物
	排　出　量	７０、６３３t
	（減少理由） ① コロナ発熱外来・感染病棟の撤去にて通日常へシフト。 ② 感染対策上のディスポ資材やPPE等の限定使用による消耗品の大幅減。	
② 計画	【目標】７０．０	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物
	排　出　量	７０．０t
	（今後実施する予定の取組） 今年度も引き続き軽量な特殊段ボール製の非貫通性容器を継続する。併せて、連絡会議や関係会議にて職員への排出量増加の現状認識と処理費用の周知を行い、排出量の適正化を図る。また、病理のホルマリン処理を限界まで行い、軽量化を図り更に、血糖とグリコヘモグロビンA1Cの各々の採血管を、測定機器の変更により１本に減数し軽量化を継続する。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①　現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 感染性のある医療器材、衛生材料、組織、血液、臓器等は、黄色ビニール袋を使用し感染性ラベルを張り、その他の産廃は透明のビニール袋を使用している。
②　計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状のビニール袋の色分け分別を周知徹底し、分別ミスを無くす。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">感染性産業廃棄物</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td colspan="2">７０，６３３ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>７０．６３３ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
①保管場所には施錠し施設及び当該業者以外は立ち入り禁止とする。
②廃棄物を計量する秤は定期検査を行い適正化されたものを使う。
③専用車両にて運搬。
④㈱環境ソリューションにおいて900℃で一時焼却。
⑤㈱久和建創において1000℃で二時焼却。
⑥最終処分場にて埋め立て。
⑦マニフェストにて管理。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>感染性産業廃棄物</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td colspan="2">７０．０ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>７０．０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
①保管場所には施錠し施設及び当該業者以外は立ち入り禁止とする。
②廃棄物を計量する秤は定期検査を行い適正化されたものを使う。
③専用車両にて運搬。
④㈱環境ソリューションにおいて900℃で一時焼却。
⑤㈱久和建創において1000℃で二時焼却。
⑥最終処分場にて埋め立て。
⑦マニフェストにて管理。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

感染性医療廃棄物処理計画書

令和7年(2025年)

図.7　バイオハザードマーク

① 液状又は泥状のもの（血液等）…… 赤色
② 固形状のもの（血液等が付着したガーゼ等）…… 橙色
③ 鋭利なもの（注射針等）…… 黄色

2025年6月1日
医療法人おもと会

特別管理産業廃棄物管理責任者

嵯峨　のぞみ

Ⅰ、感染性廃棄物の処理の概要に関する事項

感染性廃棄物の発生状況

発生場所	廃棄物の種類	発生量(t/年)
中央処置室	医療器材・衛生材料	7
急性期病棟	医療器材・衛生材料・紙おむつ	35
回復期病棟	医療器材・衛生材料・紙おむつ	3
手術室	臓器・組織・血液・医療器材・衛生材料	9
薬剤科	医療器材・衛生材料・アンプル	0.5
透析室	医療器材・衛生材料・血液	3
臨床検査科	医療器材・衛生材料・血液・臓器・組織	7.5
画像センター	医療器材・衛生材料	4
健康検診センター	医療器材・衛生材料	1
おもと園	紙おむつ	1
合計	病原性微生物試験検査物・医療器材・衛生材料	71

分別

廃棄物の種類	液状または泥状のもの	固形のもの	鋭利な物
梱包	血液・組織・器官等	ガーゼ・点滴セット 注射筒・培地等	注射針・メス・ 破損したガラスくずなど
表示	プラスチック容器	段ボール・専用ビニール袋 プラスチック	プラスチック・容器 金属缶
施設内中間処理	バイオハザードマーク 赤色	バイオハザードマーク 橙色	バイオハザードマーク 黄色
委託処理等	その他の産業廃棄物には。非感染性廃棄物を表示する(外見上、明らかに感染性廃棄物でないものは非感染性ラベルを表示する必要はない。		

特別管理一般廃棄物業者

収集・運搬	(株)環境ソリューション	許可番号04762010755号	沖縄市字登川3320-1番地
中間処理	(株)久和建創	許可番号04742073242号	うるま市与那城饒辺338番地1
焼却	(株)久和建創	許可番号04742073242号	うるま市与那城饒辺338番地1
埋め立て	(株)環境ソリューション	許可番号04762010755号	沖縄市字登川3320-1番地

(注)発生場所の区分は、施設内における廃棄物の収集・運搬の形態に応じて行うこと、

Ⅱ、緊急時の連絡体制に関する事項

特別管理産業廃棄物責任者は緊急事態の発生の際は以下の4人に直ちに連絡を取りその対応策をとる。

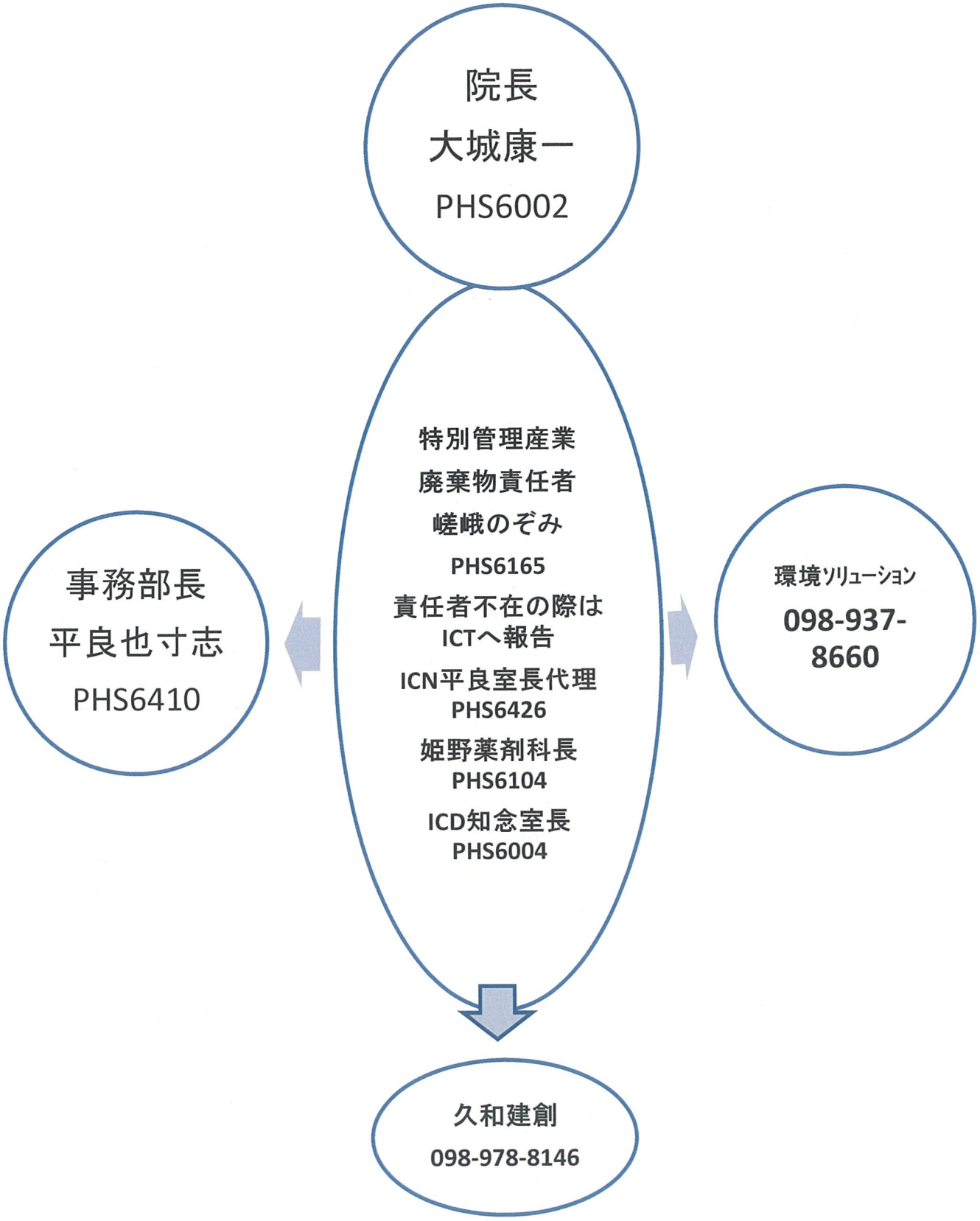

Ⅲ、保管に関する事項

(1)使用する密閉容器の材質・寸法・色

	プラスチック容器	針専用廃棄物容器	プラスチック袋	ダンボール箱
材質(例)	ポリエチレン	ポリエチレン	ポリプロピレン	ダンボール箱
寸法	20×40×40cm	9×10×24cm	90×100cm(45L)	34×32×46cm
色	白	黄色	黄色	茶色
見本				

(2)保管場所の略図　　1階

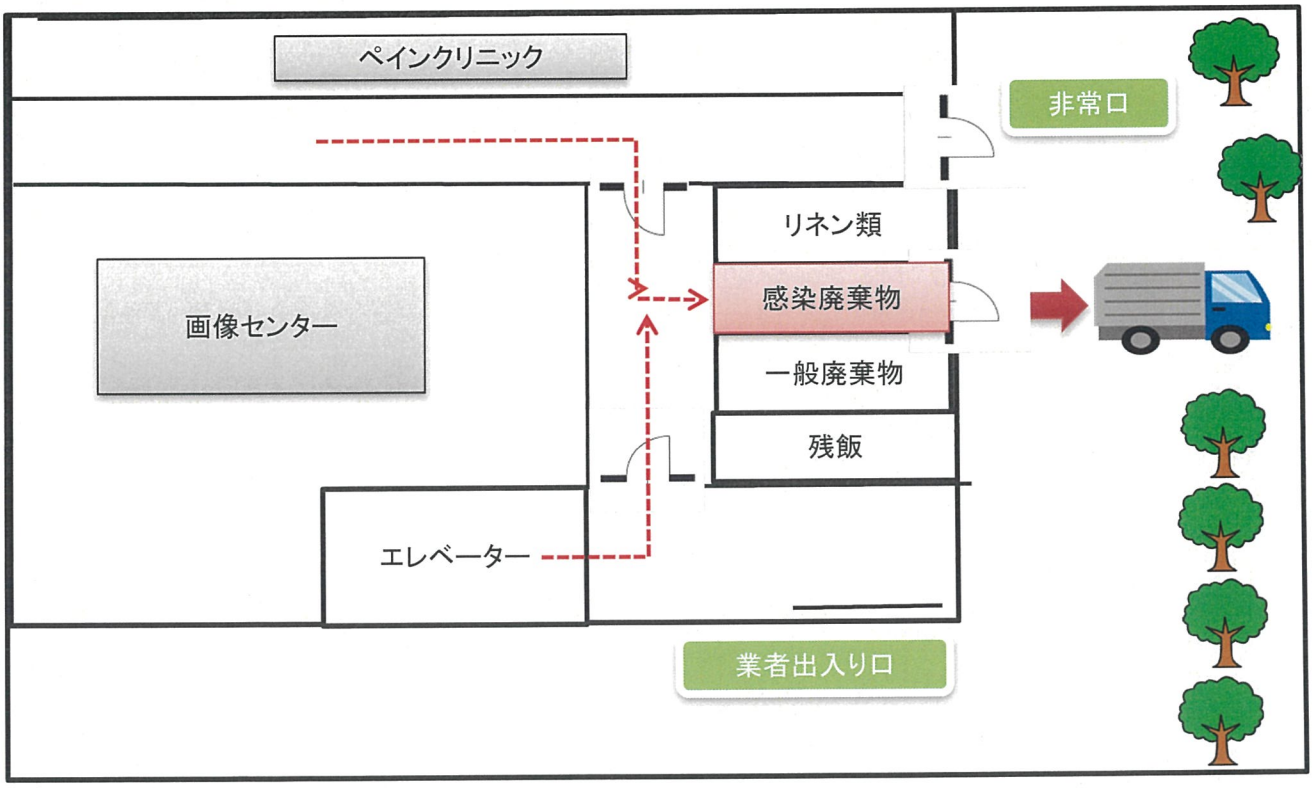

≪保管方法≫
(1)感染性廃棄物は、他の廃棄物と区別して保管する。
(2)感染性廃棄物の保管は、できるかぎり短期間とする。
(3)感染性廃棄物の保管場所は、関係者以外が立ち入らぬよう施錠する。
(4)保管場所には、感染性廃棄物の存在を表示するとともに、取扱い注意事項を明示する。
(5)保管場所は、鼠・蚊・蝿その他の害虫が発生しないよう定期的に害虫駆除および消毒を行うものとする。

Ⅳ、収集・運搬に関する事項

(1)感染性廃棄物の搬出記録(2024年4月～2025年3月)

2024年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
量(kg)	5,764	6,651	6,612	6,818	6,375	5,206	5,574	5,679	5,704	5,432	5,110	5,708

70,633 kg

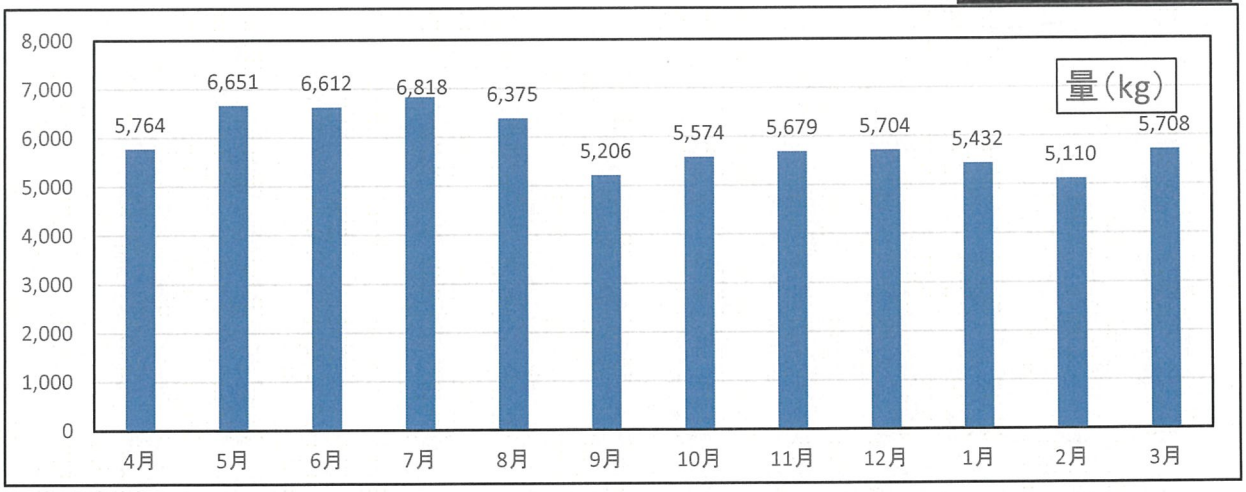

減少理由

①コロナ患者・コロナ検査の大幅な減少はなかった為微減となった

②コロナクラスター発生による検査数の増加

③2024年も沖縄県ではコロナ患者の増加が続いている。大規模な減少は厳しいか。

(2)感染性廃棄物の搬出予定(2025年4月～2026年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
量kg	5,500	6,700	6,700	6,800	6,300	5,200	5,500	5,700	5,700	5,500	5,200	5,200

70,000 kg

≪削減対策≫

①コロナ禍の終息

②廃棄ミスがないよう職員の教育の徹底

Ⅴ、中間処理に関する事項

中間処理の方法

処理方法・焼却	処理能力：1.4t/日	
焼却方法	ロータリーキルン方式	
温度	燃焼室：800度	ガス冷却室出口：　　℃
排ガス処理設備	サーバクフィルター	
焼却灰の熱しゃく減量	%	
排水処理設備	沈殿法	
ダイオキシン類測定結果 （維持管理に伴う測定値）	ng／m3（測定日：令和　年　月　日	

Ⅵ、最終処分に関する事項

最終処分の方法

埋立方法	サンドイッチ方式及びセル方法	
埋立容量等	計画容量：93万m3	埋立期間：20年間
遮水システム	二重シート（五層構造）	
浸出水処理施設	神鋼環境ソリューション設計・施行の水処理シシテム	
放流水の分析結果 （維持管理に伴う測定値）	別紙	

（1）廃棄物処理委託計画書（写）　　別紙（略）

（2）許可証（写）　　別紙（略）

①収集・運搬（業許可）

（略）

②中間処理（業許可、設備許可）

（略）

③最終処分（業許可、設備許可）

（略）

許可番号第０４７６２０１０７５５号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　沖縄県沖縄市字登川３３２０番地１
氏　名　　株式会社環境ソリューション　代表取締役　吉里　光広
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事　　玉城　康裕

許可の年月日　　令和　５年（２０２３年）１１月　２日
許可の有効年月日　　令和　１２年（２０３０年）１１月　１日

１．事業の範囲
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。）
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。）
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。）
燃え殻（特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。）
汚泥（特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。）
ばいじん（特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。）
感染性産業廃棄物
（上記のうち感染性産業廃棄物以外については積替え保管を含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
積替え保管は裏面一覧のとおり

３．許可の条件
（１）積替え保管は裏面一覧の方法により行うこと。
（２）当該収集運搬業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。

４．許可の更新又は変更の状況
平成５年11月２日　新規許可
令和５年11月２日　更新許可（優良認定）

５．那覇市における積替え許可の有無　　有　・　(無)

６．規則第10条の12第２項の規定による許可証の提出の有無　　有　・　(無)

備考.「優良」の表示は産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者と認められたことを示すものです。

事務所の所在地：沖縄県沖縄市字登川3320番地１
事業場の所在地：沖縄県沖縄市字登川福砂原3338番２、3407番１、3408番１、3409番、3410番１、3411番１

（裏　面）

1．取り扱う特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物の種類 ＼ 有害物質	廃油	廃酸	廃アルカリ	燃え殻	汚泥	ばいじん
水銀又はその化合物		○	○		○	○
カドミウム又はその化合物		○	○	○	○	○
鉛又はその化合物		○	○	○	○	○
有機燐化合物		○	○		○	
六価クロム化合物		○	○	○	○	○
砒素又はその化合物		○	○	○	○	○
シアン化合物		○	○		○	
ポリ塩化ビフェニル		－	－		－	
トリクロロエチレン	○	○	○		○	
テトラクロロエチレン	○	○	○		○	
ジクロロメタン	○	○	○		○	
四塩化炭素	○	○	○		○	
1,2-ジクロロエタン	○	○	○		○	
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○		○	
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○		○	
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○		○	
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○		○	
1,3-ジクロロプロペン	○	○	○		○	
チウラム		○	○		○	
シマジン		○	○		○	
チオベンカルブ		○	○		○	
ベンゼン	○	○	○		○	
セレン又はその化合物		○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン	－	－	－		－	－
ダイオキシン類		－	－	○	－	○

※表中の「○」は取り扱うことができるものを示す。

2．積替え保管の所在地：沖縄県沖縄市字登川福砂原3338番２

特別管理産業廃棄物の種類	保管面積	積み上げる高さ	保管容量	保管方法
汚泥	4.6㎡	3.0m以下	13.8㎥	屋内でポリ容器、密閉式ドラム缶
廃油	4.6㎡	3.0m以下	13.8㎥	屋内でポリ容器、密閉式ドラム缶
廃酸（廃バッテリー（廃酸、廃プラスチック類、金属くず）を含む）	9.2㎡	3.0m以下	27.6㎥	屋内でポリ容器、密閉式ドラム缶、廃バッテリーは網コンテナ
廃アルカリ（廃バッテリー（廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず）を含む）	9.2㎡	3.0m以下	27.6㎥	屋内でポリ容器、密閉式ドラム缶、廃バッテリーは網コンテナ
ばいじん又は燃え殻	9.2㎡	3.0m以下	27.6㎥	屋内でポリ容器、密閉式ドラム缶

許可番号第０４７７２０１０７５５号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

優良

住　　所　沖縄県沖縄市字登川３３２０番地１
氏　　名　株式会社環境ソリューション　代表取締役　吉里　光広
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第６項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事　玉城　康裕

許可の年月日　令和　5年（２０２３年）１１月　２日
許可の有効年月日　令和１２年（２０３０年）１１月　１日

１．事業の範囲
中間処理業
（焼　却）：感染性産業廃棄物
廃油（揮発油類、灯油類、軽油類に限り、特定有害産業廃棄物を除く。）
（中　和）：廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物を除く。）
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物を除く。）

２．事業の用に供するすべての施設
焼却施設１（ロータリーキルン付多段炉床燃焼方式：KHPLR-1500B）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3328番1、3329番、3331番
設置年月日：平成10年９月16日
処理能力：14.4ｔ/日（24時間）　600kg/時間
設置許可年月日：平成９年12月17日
変更許可年月日：平成14年７月18日
設置許可番号：第960050号

焼却施設２（向流型ロータリンキルン方式）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3309番2、3333番、3335番、3336番、3338番2、
3339番2、3340番、3341番、3341番3
設置年月日：平成23年３月７日
処理能力：46.8ｔ/日（24時間）　1.95ｔ/時間
設置許可年月日：平成21年10月14日
設置許可番号：第21090176号

中和施設
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3326番1、3327番
設置年月日：平成13年２月７日
処理能力：廃酸・廃アルカリ　15㎥/日

保管施設１（焼却施設１、２に係る産業廃棄物）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3338番２
（廃　油）：保管面積 15.4㎡　保管上限　19.6㎥　保管高さ　1.76m

保管施設２（中和施設に係る産業廃棄物）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3338番２
（廃　酸）：保管面積　9.2㎡　保管上限　27.6㎥　保管高さ　3.0m

保管施設３（中和施設に係る産業廃棄物）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3338番２
（廃アルカリ）：保管面積　9.2㎡　保管上限　27.6㎥　保管高さ　3.0m

(以下、裏面に記載)

（裏　面）

3．許可の条件
　当該処分業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、速やかに適切な措置を講ずること。

4．許可の更新又は変更の状況
　平成５年11月２日　新規許可
　令和５年11月２日　更新許可

5．規則第10条の16第２項の規定による許可証の提出の有無　　有　・　(無)

備考．「優良」の表示は産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者と認められたことを示すものです。

事務所の所在地：沖縄県沖縄市字登川3320番地1
事業場の所在地：沖縄県沖縄市字登川福砂原3308番1、3308番2、3309番1、3309番2、3310番2、3311番2、3312番1、3312番2、3315番1、3315番2、3320番1、3320番2、3324番1、3324番2、3325番1、3326番1、3327番、3328番1、3329番、3330番、3331番、3332番、3333番、3334番、3335番、3336番、3337番、3338番1、3338番2、3339番1、3339番2、3339番3、3340番、3341番、3341番3

許可番号第０４７１２０１０７５５号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　沖縄県沖縄市字登川３３２０番地１
氏　名　　株式会社環境ソリューション　代表取締役　吉里　光広
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事　　玉城　康裕

許可の年月日　　令和　６年（２０２４年）　６月　４日
許可の有効年月日　　令和１３年（２０３１年）　６月　３日

１．事業の範囲

種類	取扱	石綿	水銀	種類	取扱	石綿	水銀
燃え殻	○	＼	－	動物系固形不要物	○	＼	＼
汚泥	○	－	－	ゴムくず	○	＼	＼
廃油	○	＼	＼	金属くず	○	＼	＼
廃酸	○	＼	－	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	－	＼
廃アルカリ	○	＼	－	鉱さい	○	＼	－
廃プラスチック類	○	－	＼	がれき類	○	－	＼
紙くず	○	－	＼	動物のふん尿	○	＼	＼
木くず	○	－	＼	動物の死体	○	＼	＼
繊維くず	○	－	＼	ばいじん	○	＼	－
動植物性残さ	○	＼	＼	産業廃棄物の処理物（第13号廃棄物）	○	＼	＼
これらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物を除く。積替え保管を含む。							

「取扱」欄の「○」は取扱うことができるもの、「－」は取扱うことができないものを示す。
「石綿」欄の「○」は石綿含有産業廃棄物が含まれること、「－」は石綿含有産業廃棄物が含まれないことを示す。
「水銀」欄の「○」は水銀含有ばいじん等が含まれること、「－」は水銀含有ばいじん等が含まれないことを示す。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
　積替え保管は裏面一覧のとおり

３．許可の条件
　裏面に記載

４．許可の更新又は変更の状況
　裏面に記載

５．那覇市における積替え許可の有無　　有　・　(無)

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有　・　(無)

備考．「優良」の表示は産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者と認められたことを示すものです。

事務所の所在地：沖縄県沖縄市字登川3320番地１
事業場の所在地：沖縄県沖縄市字登川福砂原3312番２、3320番１、3320番２、3324番２、3333番、3335番、3337番、3338番２、3341番、3341番３

（裏　面）

許可の条件

（１）乾電池（汚泥、廃酸、廃アルカリ、金属くず）の積替え保管については屋内にてフレコンバッグに保管、蛍光管（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）については屋内にてドラム缶保管とし、保管するすべての廃棄物について、飛散流出防止策を講じること。

（２）当該収集運搬業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。

許可の更新又は変更の状況

平成８年２月８日　新規許可

令和６年６月４日　更新許可（優良認定）

積替え保管の所在地：沖縄県沖縄市字登川福砂原3338番２

産業廃棄物の種類	保管面積	積み上げる高さ	保管容量
①乾電池（汚泥、廃酸、廃アルカリ、金属くず）	16㎡	２ｍ以下	25㎥ （フレコン25個以下）
②蛍光管（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	18㎡	1.8m以下	17㎥ （ドラム缶85本以下）

許可番号第０４７２２０１０７５５号

産業廃棄物処分業許可証

優良

住　　所　沖縄県沖縄市字登川３３２０番地１
氏　　名　株式会社環境ソリューション　代表取締役　吉里　光広
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事　　玉城　康裕

許可の年月日　令和　６年（２０２４年）　３月２６日
許可の有効年月日　令和１３年（２０３１年）　３月２５日

１．事業の範囲
中間処理
（焼　　却）：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物の処理物（第13号廃棄物（廃肉骨粉に限る））
（中　　和）：廃酸、廃アルカリ
（油水分離）：廃油
（脱　　水）：汚泥
（天日乾燥）：汚泥
（破　　砕）：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらは水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
（選　　別）：汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類（これらは水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
（これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物を除く。）

２．事業の用に供するすべての施設
別紙　施設一覧のとおり

３．許可の条件
当該処分業に起因した環境に関する苦情等の申し入れがあった場合には、直ちにその原因を調査し、速やかに適切な措置を講ずること。

４．許可の更新又は変更の状況
裏面に記載

５．規則第10条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　有・(無)

備考．「優良」の表示は産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者と認められたことを示すものです。

事務所の所在地：沖縄県沖縄市字登川3320番地1
事業場の所在地：沖縄県沖縄市字登川福砂原3308番1、3308番2、3309番1、3309番2、3310番2、3311番2、3312番1、3312番2、3315番1、3315番2、3320番1、3320番2、3324番1、3324番2、3325番1、3326番1、3327番、3328番1、3329番、3330番、3331番、3332番、3333番、3334番、3335番、3336番、3337番、3338番1、3338番2、3339番1、3339番2、3339番3、3340番、3341番、3341番3

（裏　面）

４．許可の更新又は変更の状況
　　平成３年２月８日　新規許可
　　令和６年３月26日　更新許可

（別紙　施設一覧）

住　　所　沖縄県沖縄市字登川３３２０番地１
氏　　名　株式会社環境ソリューション　代表取締役　吉里　光広
許可の種類　産業廃棄物処分業（許可番号第04722010755号）
許可の年月日　令和６年（2024年）３月26日
許可の有効年月日　令和13年（2031年）３月25日

事業の用に供するすべての施設

焼却施設１（ロータリーキルン付多段炉床燃焼方式：KHPLR-1500B）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3328番1、3329番、3331番
設置年月日：平成10年９月16日
処理能力：14.4ｔ/日（24時間）　600kg/時間
設置許可年月日：平成９年12月17日
変更許可年月日：平成14年７月18日
設置許可番号：第960050号

焼却施設２（向流型ロータリーキルン方式）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3309番2、3333番、3335番、3336番、3338番2、3339番2、3340番、3341番、3341番3
設置年月日：平成23年３月７日
処理能力：46.8ｔ/日（24時間）　1.95ｔ/時間
設置許可年月日：平成21年10月14日
設置許可番号：第21090176号

中和施設
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3326番1、3327番
設置年月日：平成13年２月７日
処理能力：廃酸、廃アルカリ　15㎥/日

油水分離施設１（加圧浮上処理方式：排水処理施設に付随）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3312番2、3337番、3338番2
設置年月日：平成14年３月14日
処理能力：廃油　100㎥/日　10㎥/時間
設置許可年月日：平成13年８月31日
設置許可番号：第960077号

脱水施設（多重円盤型）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3337番
設置年月日：平成14年３月14日
処理能力：汚泥　20㎥/日
設置許可年月日：平成13年８月31日
変更許可年月日：平成29年６月１日
設置許可番号：第960076号

天日乾燥施設
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3312番1、3338番1
設置年月日：平成13年11月19日
処理能力：汚泥　5.1㎥/日

破砕施設１（廃蛍光管破砕施設）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3338番２
設置年月日：平成14年６月25日
処理能力：金属くず、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず
6,000kg/日（８時間）　750kg/時間

破砕施設２（M160HD(75)）
設置場所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3308番１、3308番２
設置年月日：平成22年２月12日
処理能力：廃プラスチック類：216、紙くず：149.6、木くず：297.28、繊維くず：271.36、ゴムくず：336、金属くず：199.36、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず：336、がれき類：540　〔単位：t/日(16時間)〕
設置許可年月日：平成26年11月５日
設置許可番号：第26140216号

（以下、裏面に記載）

（裏　面）

選別施設１
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3338番２
　設 置 年 月 日：平成20年４月22日
　処　理　能　力：金属くず、汚泥、ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず
　　2,880kg/日（８時間）　　360kg/時間

選別施設２
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3309番１（作業場所兼駐機場所）
　　那覇市を除く県内一円の排出事業場（移動式）
　設 置 年 月 日：平成27年６月１日
　処　理　能　力：汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
　　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類
　　400ｔ/日（８時間）　　50ｔ/時間

保管施設１（焼却施設１、焼却施設２に係る産業廃棄物）
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3325番１、3326番１、3327番、3328番１
（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず）
　　：保管面積 434㎡　保管上限 361.7㎥　保管高さ 2.5m
（　廃　　油　）：保管面積　60.75㎡　保管上限　60.75㎥　保管高さ 1.0m

保管施設２（焼却施設１、焼却施設２に係る産業廃棄物）
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3324番2、3325番１、3331番、3332番、3337番
（廃油、廃プラスチック類、金属くず）
　　：保管面積 128㎡　保管上限46.6㎥　保管高さ 1.0m

保管施設３（焼却施設１、焼却施設２に係る産業廃棄物）
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3337番
（廃プラスチック類（廃ペンキ固化物））
　　：保管面積 135㎡　保管上限 135㎥　保管高さ 1.0m
（廃油、金属くず（ドラム缶入廃油））
　　：保管面積 135㎡　保管上限 135㎥　保管高さ 1.0m

保管施設４（焼却施設１、焼却施設２に係る産業廃棄物）
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3312番１
（　燃　え　殻　）：保管面積 48㎡　保管上限 16㎥　保管高さ 1.0m

保管施設５（焼却施設１、焼却施設２に係る産業廃棄物）
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3309番１、3338番１、3339番２、3310番２
（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず）
　　：保管面積 162㎡　保管上限 81㎥　保管高さ 1.5m

保管施設６（焼却施設１、焼却施設２に係る産業廃棄物）
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3309番２、3339番２、3340番
（廃油、金属くず（ドラム缶入廃油））
　　：保管面積 128㎡　保管上限128㎥　保管高さ 1.0m

保管施設７（破砕施設２に係る産業廃棄物(屋内保管)）
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3308番１
（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず、がれき類）
　　：保管面積 176㎡　保管上限 117㎥　保管高さ 2.0m

保管施設８（破砕施設２に係る産業廃棄物）
　設　置　場　所：沖縄県沖縄市字登川福砂原3308番２、3340番、3341番
（廃プラスチック類）
　　：保管面積 364㎡　保管上限 303㎥　保管高さ 2.5m